

平成28年度離島漁業再生支援事業による取組概要

1 集落の状況及び集落協定の概要

都道県名：東京都

市町村名：神津島村

島名：神津島

協定締結集落名：神津島漁業集落

交付金額合計：13,328千円

(1) 基本交付金：13,328千円

協定参加世帯数：98世帯、100人（うち漁業世帯98世帯、98人）

東京都の都市部の勤労者世帯の有業者一人当たりの平均勤め先収入：4,012,545円

集落の平均漁業者所得：2,410,710円

2 協定締結の経緯

神津島の周辺海域は黒潮に恵まれ貴重な漁場を有しているが、最近では漁獲量の減少や漁獲金額の低迷、神津島漁業の中心漁獲物であるキンメダイの資源減少への懸念、更には漁業者の減少や高齢化が進み、漁業の衰退が懸念される状況にある。また、かつては豊かであった周辺の藻場は、平成12年の近海地震による土砂流入の被害から、以前の状態を回復できていない状況にある。このような現状のなか、漁場環境の管理・育成、未利用魚の活用等を通じた漁業及び集落の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業による漁業再生活動に取り組むこととした。

3 取組の内容

①漁場の生産力の向上に関する取組状況

ア：漁場の回復を目指して、アオリイカの産卵礁(人工漁礁と自然物(伐採木))を設置して、産卵・育成場の整備を図った。

イ：漁獲量の減少を食い止めるため、害敵生物(バラムツ)の駆除、キンメダイのタグ打ち(標識放流)を実施し、漁場の資源管理・改善を図った。

②漁業の再生に関する実践的な取組状況

ウ：キンメダイの一本釣りによる一種依存の漁業形態の改善を目指し、ヒラメ網漁（新規漁業）・ウツボ漁（伝統漁業）を実施して、新規漁業の着業を図った。

エ：キンメダイの出荷先を訪問し、店の要望・お客様の評判を確認。

オ：未利用魚の付加価値向上、雇用の確保を目指して、加工、販売の強化に取り組み、地産地消(島内宿泊施設・学校給食への供給販売)の推進・観光資源(お土産)としての活用を図った。

4 取組の成果

①漁場の生産力の向上に関する取組状況

ア：人工漁礁及び自然物(伐採木)を各地の海岸に計45基設置し、アオリイカの産卵・育成が確認できた。

イ：一本釣漁業の害敵であるバラムツ計113本を駆除。漁場の資源管理として、年間通して約1,300匹のキンメを標識放流した。

②漁業の再生に関する実践的な取組状況

ウ：ヒラメ網・ウツボ漁の実験的操業を実施し、ヒラメ・ウツボ・鯛・イサキ他を計106kg水揚げし、成果物は水産物加工に提供した。

エ：箱根のホテル・都内レストランを訪問し、店からの要望、お客様の評判等を確認。

オ：年間通して雑魚等を仕入れ、加工品として付加価値向上を図り、食材供給販売(地産地消)・お土産販売(観光資源)としての実績を上げた。

①漁場の生産力の向上に関する取組状況

ア：アオリイカ産卵礁設置事業（5月～10月実施）



イ：害敵駆除事業（年間実施）



イ：キンメタグ打ち事業（10月～3月実施）



②漁業の再生に関する実践的な取組状況

ウ：ヒラメ網事業（1月～3月実施）



ウ：ウツボ漁（1月～3月実施）



エ：先進地・販路拡大視察（1月31日～2月1日実施）



オ：未利用魚の加工（年間実施）

